

国立大学法人山口大学の取組内容

所在地 山口市

労働者数 3,500人（うち男性1,599人、女性1,901人）

計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

- ・仕事と家庭の両立のために利用できる各種制度の周知や男性の育児休業等の取得促進を図ることを目標とした。
- ・仕事と家庭の両立支援に関する各種制度を紹介するリーフレットを作成し、全職員に配布した。また、男性向けのホームページを作成し、育児休業制度や育児休業中の給与と給付金について紹介し、子どもの出生時における男性の育児参加についての意識を高め、職員がより育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行った。
- ・計画期間中の男性の育児休業取得者は9名。取得期間は13日～8か月。育児休業を取得しやすい職場環境づくりを行った結果、前計画期間の2名から増加した。
- ・計画期間中の女性の育児休業取得者は221名。育児休業取得率は87%。当法人では子が3歳に達するまで育児休業を取得することができ、1年以上取得した職員は83名。
- ・育児のための所定外労働の免除、短時間勤務制度及び始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度について、当法人では法で定める3歳を上回り、子が小学校就学の始期に達するまで利用できる。また、事業所内保育施設を設け、仕事と子育てとの両立を図っている。
- ・時間外勤務の縮減・年次休暇の計画的使用の促進について、幹部職員会議等の機会を通じて、勤務時間管理における知識の浸透を推進することにより、業務運営の改善及び効率化に努め、職員の健康の保持・増進及び働きやすい職場環境の整備を図った。